

令和2年8月5日

学生・教職員各位

公立大学法人熊本県立大学  
理事長 白石 隆

### 熊本県・熊本市のリスクレベル引き上げに伴う サークル活動の学外での活動禁止等について

本学のサークル活動については、県内外で新型コロナウイルス感染が拡大しつつあることなどから、7月30日に「新型コロナウイルス感染症に対する対応方針」の改定を行い学外での活動を一部認めるところです。

熊本県では、県北でクラスターが発生し、直近1週間（7月28日から8月3日）で133名の新規感染者が確認されたことなどから、これまでの中で最も危機感を持って対応すべき状況とされ、リスクレベルを8月4日から「レベル4 特別警報」に引き上げました。

ついては、サークル活動等については、当面の間、「新型コロナウイルス感染症に対する対応方針」の5（4）サークル活動②を下記のとおり取り扱うこととします。

なお、教職員・学生にあっては学内での感染を防止するため、マスクの着用をはじめとする感染防止対策を徹底してください。

記

#### ○ サークル活動について

- ・ サークル活動（同好会、学生自治会に属する各種委員会活動を含む。）は学校内での活動のみ認めるが、その際の活動メンバーは本学の学生のみとすること（他大学の学生との合同練習等は禁止。外部講師については、当該講師が参加しないと活動に支障がある場合のみ参加を認める。）。
- ・ 学校外（県内外を問わない。）で行われる大会や発表会等については、一切参加を認めない。

#### ○ 感染防止対策として特にすべき事項

- ・ 検温、マスク着用、手洗い等の基本的な感染防止対策と、「3つの密」を避けるなどの「新しい生活様式」を徹底すること。
- ・ 県境を越えた移動は自粛すること。
- ・ 県内の移動は感染予防対策を徹底し慎重に行動すること。なお、感染が流行している地域への移動は極力避けること。
- ・ 本学が主催する懇親会等は、原則として延期又は中止すること。なお、私的な飲食を伴う会合・飲み会等も同様とすること。
- ・ 感染された方や、その御家族、職場関係の方々などに対する不当な扱いや、いやがらせ、誹謗・中傷は絶対にしないこと。